

令和8年度

事務事業の概要

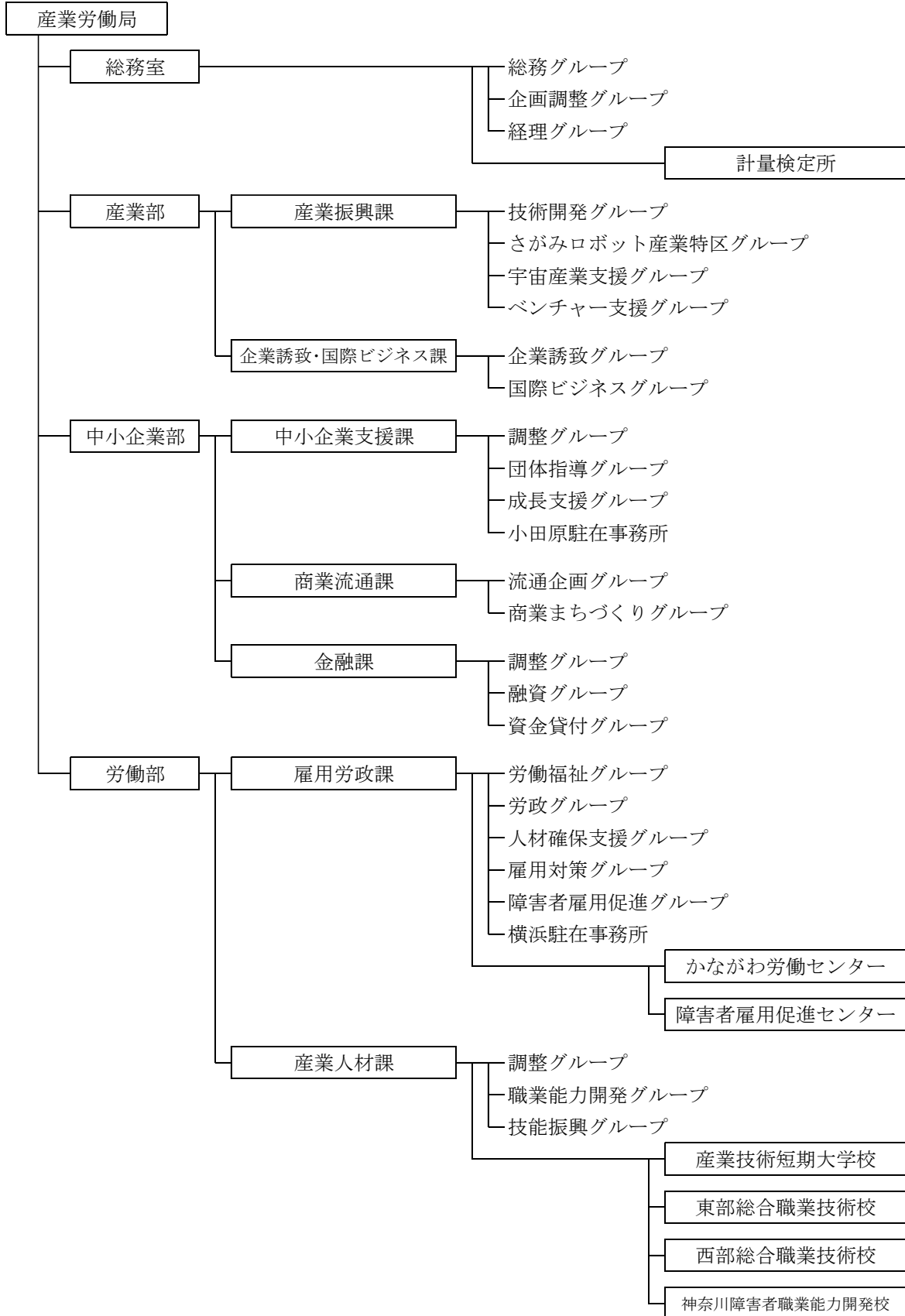
産業労働局・労働委員会

令和8年6月

目 次

I	組織の概要	
1	産業労働局	
(1)	組織機構図	1
(2)	幹部職員一覧	2
(3)	分掌事務	3
(4)	職員配置	5
(5)	附属機関	6
2	労働委員会事務局	
(1)	組織機構図	7
(2)	幹部職員一覧	7
(3)	分掌事務	7
(4)	職員配置	8
(5)	労働委員会の組織及び機能	8
(6)	第46期神奈川県労働委員会委員名簿	9
II	予算の概要	
	令和8年度当初予算総括表	10
III	事業の概要	
	令和8年度主要事業の概要	11

I 組織の概要
 1 産業労働局
 (1) 組織機構図



(2) 幹部職員一覧

ア 本庁機関

職名	氏名	職名	氏名
局長	脇坂 道裕	宇宙産業・ベンチャー支援担当課長	小柴 安弘
副局長兼総務室長	塚本 俊治	担当課長（地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所派遣）	醒井 陽子
参事監 （特定課題担当）	荒井 伴介	企業誘致・国際ビジネス課長	森川 美歩
産業部長兼リニア 新駅周辺振興担当部長	橋本 伸一	中小企業支援課長	佐藤 智洋
中小企業部長	柴田 育江	商業流通課長	大居 ゆう子
労働部長	前橋 雅紀	金融課長	光山 秀秋
企画調整担当課長 〈企画調整官〉〈広報官〉〈SDGs調整官〉	白須 良智	雇用労政課長	吉田 政義
管理担当課長	津山 裕美子	障害者雇用促進担当課長	小川 和子
経理担当課長	原田 賢	産業人材課長	田中 暁
産業振興課長	永井 淳		

イ 出先機関

名称	所在地	職名	氏名
計量検定所	横浜市南区弘明寺町31	所長	小板橋 美絵子
かながわ労働センター	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ内	所長	渡邊 智幸
障害者雇用促進センター	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ内	所長	舟本 昌弘
産業技術短期大学校	横浜市旭区中尾2-4-1	校長	工藤 伸弘
東部総合職業技術校	横浜市鶴見区寛政町28-2	校長	藤井 孝一
西部総合職業技術校	秦野市桜町2-1-3	校長	田巻 愛
神奈川障害者職業能力開発校	相模原市南区桜台13-1	校長	鈴木 昌敏

(3) 分掌事務

総務室

- (1) 産業労働局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- (2) 産業労働局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- (3) 産業労働局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (4) 産業労働局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- (5) 産業労働局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報保護及び広聴の総括に関すること。
- (6) 産業労働局の予算の経理に関すること。
- (7) 計量検定所に関すること。
- (8) その他産業労働局内他課の主管に属しないこと。

産業部

産業振興課

- (1) 産業労働局産業部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 工業の振興に関すること。
- (3) 中小工業及び工業関係団体の支援に関すること。
- (4) 新産業振興施策の推進に関すること。
- (5) 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行に関すること。
- (6) 工業技術の改善に関する助言に関すること。
- (7) 発明の助言及び奨励に関すること。
- (8) デザイン開発に関する相談、助言等に関すること。
- (9) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の運営指導に関すること。

企業誘致・国際ビジネス課

- (1) 企業誘致の促進に関すること。
- (2) 工業の適正配置に関すること。
- (3) 工業用水道事業等に係る関係行政機関との連絡調整に関すること。
- (4) 県内中小企業の海外展開の支援に関すること。
- (5) 海外経済事情に関する情報収集及び調査に関すること。

中小企業部

中小企業支援課

- (1) 産業労働局中小企業部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 中小企業活性化の推進に係る総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 中小企業の経営革新の促進に関すること。

- (4) 中小企業の経営承継の円滑化に関すること。
- (5) 中小企業による地域の資源を活用した事業活動の促進に関すること。
- (6) 工芸品産業の振興に関すること。
- (7) 中小受託取引適正化の促進に関すること。
- (8) 商工会、商工会議所及び神奈川県中小企業団体中央会に関すること。
- (9) 神奈川県中小企業支援センターに関すること。

商業流通課

- (1) 商業及びサービス業の振興に関すること。
- (2) 中小商業及び中小サービス業の支援に関すること。
- (3) 中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号）の施行に関すること。
- (4) 小売商業調整特別措置法（昭和34年法律第155号）及び大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）の施行に関すること。
- (5) 流通関連産業の支援に関すること。
- (6) 商業関係団体及びサービス業関係団体の支援に関すること。
- (7) 生活関連物資等の流通及び価格安定に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。

金融課

- (1) 中小企業金融に関すること。
- (2) 中小企業高度化資金に関すること。
- (3) 小規模企業者等設備貸与事業資金に関すること。
- (4) 貸金業法（昭和58年法律第32号）の施行に関すること。
- (5) 信用保証協会に関すること。

労働部

雇用労政課

- (1) 産業労働局労働部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 雇用対策の総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 中小企業等の人材確保の支援（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (4) 若年者、中高年齢者、女性及び障害者の就業支援に関すること。
- (5) 仕事と生活の調和に関すること。
- (6) 労使関係の安定の促進に関すること。
- (7) 労働紛争の予防及び解決の促進に関すること。
- (8) 労働者の福祉の向上に関すること。
- (9) 労働組合法（昭和24年法律第174号）、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）及び地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）の施行に関すること。
- (10) 駐留軍離職者及び刑務所出所者等の就業支援に関すること。
- (11) 労働者福祉に係る貸付金に関すること。

- (12) 勤労者福祉施設に関すること。
- (13) かながわ労働センター及び障害者雇用促進センターに関すること。

産業人材課

- (1) 技術及び技能人材の育成に関すること。
- (2) 職業能力開発計画の策定に関すること。
- (3) 事業主等の行う職業訓練に係る認定、指導及び補助に関すること。
- (4) 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- (5) 技能検定及び技能照査に関すること。
- (6) 技能者の表彰に関すること。
- (7) 産業技術短期大学校、総合職業技術校及び障害者職業能力開発校に関すること。
- (8) 職業能力開発協会に関すること。

(4) 職員配置

令和8年4月1日現在

所 属	職員数	所 属	職員数
総務室	24 (1)	計量検定所	16 (4)
産業振興課	34 (0)	かながわ労働センター	42 (1)
企業誘致・国際ビジネス課	19 (0)	障害者雇用促進センター	12 (3)
中小企業支援課	30 (1)	産業技術短期大学校	50 (6)
商業流通課	21 (0)	東部総合職業技術校	57 (8)
金融課	16 (0)	西部総合職業技術校	46 (3)
雇用労政課	40 (1)	神奈川障害者職業能力開発校	24 (4)
産業人材課	21 (1)		
本庁機関 小計	205 (4)	出先機関 小計	247 (29)
合 計			452 (33)

備考

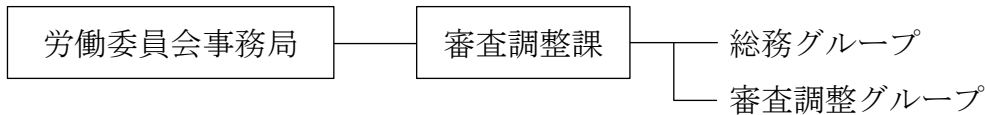
- 1 一般常勤職員（育休代替等任期付職員及び臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について記載
- 2 職員数には国や他自治体等からの派遣・交流職員を含め、国や他自治体等への派遣・交流職員を除く
- 3 () 内は再任用職員で内数
- 4 総務室には局長及び副局長 兼 総務室長を、産業振興課には参事監（特定課題担当）、産業部長 兼 リニア新駅周辺振興担当部長及び宇宙産業・ベンチャー支援担当課長を、中小企業支援課には中小企業部長を、雇用労政課には労働部長及び障害者雇用促進担当課長を、それぞれ含む

(5) 附属機関

名 称	所掌事務	委員数	所管課
神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会	地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第11条第2項の規定によりその権限に属させられた事項（地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に係るものに限る。）に関すること。	6	産業振興課
神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会	中小企業の振興に関する重要事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	14	中小企業支援課
神奈川県中小企業調停審議会	中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）及び中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき、知事の諮問に応じ、組合協約及び特殊契約に関する重要事項、中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に関する事項並びに特殊契約及び団体協約に関し知事の行うあつせん又は調停につき調査審議し、それらの結果を報告すること。	—	中小企業支援課
神奈川県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗を設置する者による生活環境の保持のための適正な配慮に関する重要事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	8	商業流通課
神奈川県労働審議会	労働問題に関する重要事項につき、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	18	雇用労政課
神奈川県駐留軍関係離職者等対策協議会	駐留軍関係離職者等臨時措置法（昭和33年法律第158号）第9条の規定に基づき、駐留軍関係離職者等対策の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整を図ること。	14	雇用労政課
神奈川県職業能力開発審議会	職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第91条の規定に基づき、職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	15	産業人材課

2 労働委員会事務局

(1) 組織機構図



(2) 幹部職員一覧

職名	氏名	職名	氏名
事務局 長	林 眞由美	労働関係調整担当課長	諸星 光則
副事務局長兼審査調整課長	森山 克弘		

(3) 分掌事務

審査調整課

- (1) 公印に関すること。
- (2) 文書の收受、発送、記録、編集及び保存に関すること。
- (3) 情報公開、情報提供及び個人情報保護に関すること。
- (4) 予算、決算及び経理に関すること。
- (5) 物品の出納及び保管に関すること。
- (6) 職員の人事、服務及び福利厚生に関すること。
- (7) 労働委員会の連絡協議会並びに会長及び事務局長の連絡会議に関すること。
- (8) 労働関係資料の収集及び保存に関すること。
- (9) 総会及び公益委員会議の招集、議案の準備、議事録の作成その他議事手続に関すること。
- (10) 労働組合の資格審査及び資格証明に関すること。
- (11) 労働協約の地域的、一般的拘束力の適用に関すること。
- (12) 不当労働行為に関する調査、審問、認定及び命令に関すること。
- (13) 不当労働行為に関する命令の履行状況の調査及び不履行の場合の裁判所に対する通知に関すること。
- (14) 不当労働行為に関する訴訟手続に関すること。
- (15) 争議行為の発生届及び争議行為の予告通知の受付に関すること。
- (16) 労働争議の実情調査に関すること。
- (17) あっせん員候補者又は臨時あっせん員の委嘱手続及びあっせん員候補者名簿の作成に関すること。
- (18) あっせん員、調停委員及び仲裁委員の指名手続に関すること。
- (19) 労働争議のあっせん、調停及び仲裁に関すること。
- (20) 労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第42条の規定による請求に関すること。
- (21) 地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定による認定及び告示並びに同条第3項の規定による通知の受付に関すること。
- (22) 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律（平成13年法律第112号）第20条第1項に

規定する個別労働関係紛争の自主的な解決を促進するための施策として行うあっせん(神奈川県かながわ労働センターにおいて紛争解決に向けた指導を行った事案に係るものに限る。)に関する事(申請の受理に係る事務を除く。)

- (23) その他労働争議のあっせん、調停、仲裁及び審査業務を行うために必要な調査に関する事。

(4) 職員配置

令和8年4月1日現在

所 属	職員数	所 属	職員数
審査調整課	20 (1)		
合 計			20 (1)

備考

- 1 一般常勤職員(育休代替等任期付職員及び臨時的任用職員を除く。)及び再任用職員について記載
- 2 職員数には国や他自治体からの派遣・交流職員を含む
- 3 ()内は再任用職員で内数
- 4 審査調整課には事務局長及び副事務局長 兼 審査調整課長を含む

(5) 労働委員会の組織及び機能

ア 組織

労働委員会は、労働組合法第19条の12の規定により都道府県ごとに置かれ、地方自治法第180条の5の規定により都道府県の執行機関となっている。

その構成は、労働組合及び使用者団体の推薦に基づき知事によって任命される「労働者委員」及び「使用者委員」並びにこれらの委員の同意を得て知事によって任命される「公益委員」の各同数の委員(本県は各7人)からなる公労使の三者構成による合議制執行機関である。委員の任期は2年となっている。

労働委員会には事務局が置かれている。

イ 機能

労働委員会の機能は、大別すると、労働争議のあっせん等を行う「調整機能」と、労働組合法第7条に規定する不当労働行為の審査・判定を行う「準司法的機能」であり、その主なものは次のとおりである。

- ア 労働争議の調整(あっせん、調停、仲裁)
- イ 争議行為の届出及び公益事業の争議行為の予告の受理
- ウ 労働争議の実情調査
- エ 不当労働行為事件の審査及び命令
- オ 労働組合の資格審査及び資格証明

上記のほか、知事から委任された個別労働関係紛争のあっせんを行っている。

(6) 第 46 期神奈川県労働委員会委員名簿

令和 8 年 6 月 1 日現在

区分	氏 名	現 職 等
公 益 委 員	◎小 野 毅	弁護士
	武 井 共 夫	弁護士
	中 嶋 弘 孝	株式会社神奈川新聞社社友
	横 溝 久 美	弁護士
	本 久 洋 一	國學院大學法学部教授
	○沼 田 雅 之	法政大学法学部教授
	石 崎 由希子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
労 働 者 委 員	成 重 恒 夫	J AM神奈川参与
	岡 元 茂 樹	電機連合神奈川地方協議会特別常任幹事
	高 橋 廣 康	相模鉄道労働組合顧問
	寺 門 勉	日産労連顧問
	蓼 沼 宏 幸	自治労神奈川県本部中央執行委員長
	赤 堀 正 成	神奈川県労働組合総連合幹事
	竹 田 哲 也	情報労連神奈川県協議会議長
使 用 者 委 員	内 田 了	小向工業株式会社代表取締役
	原 田 光 浩	株式会社 J F E ウイング顧問
	郡 司 登	三菱重工業株式会社横浜製作所顧問
	市 川 隆 弘	神奈川都市交通株式会社取締役業務部長
	川 越 美 行	一般社団法人神奈川県経営者協会専務理事
	前 田 武	日産自動車株式会社人事部日本人事部 労務管理アドバイザー
	菊 地 敏 幸	株式会社エヌエスケーエンタープライズ代表取締役

◎=会長 ○=会長代理

Ⅱ 予算の概要

令和8年度当初予算総括表

(一般会計)

(単位：千円、%)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較		令和8年度当初予算の財源内訳			
			増 減 額 A - B	伸 率 A / B	特 定 財 源			一般財源
					国庫支出金	県 債	その他	
(款) 労 働 費	(3,593,353) 8,251,752	(3,494,060) 7,885,889	(99,293) 365,863	(102.8) 104.6	(1,733,701) 2,252,779		(340,978) 343,680	(1,512,674) 5,649,293
(項) 労 政 費	(680,462) 5,131,813	(569,663) 4,759,531	(110,799) 372,282	(119.4) 107.8	(3,105) 522,183		(21,004) 23,706	(656,353) 4,585,924
(項) 職業訓練費	2,398,905	2,485,230	△86,325	96.5	1,668,803	6,000	215,245	508,857
(項) 雇用対策費	455,641	373,243	82,398	122.1	61,793	—	104,729	289,119
(項) 労働委員会費	(58,345) 265,393	(65,924) 267,885	(△7,579) △2,492	(88.5) 99.1	—	—	—	(58,345) 265,393
(款) 商 工 費	22,161,507	19,798,311	2,363,196	111.9	291,034	1,116,000	288,911	20,465,562
(項) 商工総務費	11,520,428	10,469,712	1,050,716	110.0	291,034	1,116,000	112,196	10,001,198
(項) 工 業 費	7,319,778	6,466,568	853,210	113.2	—	—	159,465	7,160,313
(項) 商工金融費	3,321,301	2,862,031	459,270	116.0	—	—	17,250	3,304,051
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	607,682	△607,682
計	(25,754,860) 30,413,259	(23,292,371) 27,684,200	(2,462,489) 2,729,059	(110.6) 109.9	(2,024,735) 2,543,813		(1,237,571) 1,240,273	(21,370,554) 25,507,173

(特別会計)

中小企業資金会計	2,763,798	1,929,757	834,041	143.2	—	700,000	1,723,830	339,968
----------	-----------	-----------	---------	-------	---	---------	-----------	---------

一般会計・ 特別会計 合計	(28,518,658) 33,177,057	(25,222,128) 29,613,957	(3,296,530) 3,563,100	(113.1) 112.0	(2,024,735) 2,543,813		(2,961,401) 2,964,103	(21,710,522) 25,847,141
------------------	----------------------------	----------------------------	--------------------------	------------------	--------------------------	--	--------------------------	----------------------------

(注) () 内は、給与費(令和8年度4,658,399千円、令和7年度4,391,829千円)を除いた金額。

Ⅲ 事業の概要

令和8年度主要事業の概要

【事業の対象区域】 全ての事業が、全市町村を対象

1 中小企業の経営基盤強化と経営安定化

(1) 総合的な中小企業支援体制の整備

ア 経営支援事業費補助 2,159,043 千円

商工会・商工会議所が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業や特産品の開発・普及などの地域活性化事業の費用に対して補助する。

イ 中小企業団体中央会補助金 277,701 千円

中小企業の組織化の推進、連携の支援や中小企業団体の育成・指導を促進するため、中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の指導・支援事業の費用に対して補助する。

ウ 神奈川産業振興センター事業費補助 522,607 千円

公益財団法人神奈川産業振興センターが行う相談、専門家派遣、新たな販路開拓や地域の中小企業支援機関等との連携強化に加え、新たに受注企業同士の商談会など、中小企業等を支援する事業の費用に対して補助する。

エ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 123,638 千円

中小企業等の「攻めの経営」への転換を促すため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、企業に必要な専門知識を持った人材の採用をサポートする。また、副業・兼業人材の活用に係る費用に対して補助する。

オ 中小企業生産性向上促進事業費補助 4,526,503 千円

物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業等が行う生産性向上に資する取組への支援として、これまでの支援枠に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠等を設け補助する。

カ 小規模事業者デジタル化支援事業費補助 107,288 千円

人手不足が深刻化する小規模事業者の業務効率化を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対して補助するとともに、専門家による支援を行う。

キ 神奈川県賃金アップ支援事業費【令和7年度2月補正予算(その3)】 2,290,865 千円

人件費の上昇や物価高騰などによりコスト負担が重くなる中、中小企業等の賃上げを支えるため、最低賃金の引上げを待たずに、一定額以上の賃金の引上げを行う事業者を支援する。

ク 清酒製造事業者物価高騰対応費補助【令和7年度2月補正予算(その3)】 72,000 千円

原料である酒米の急激な価格高騰の影響を受ける県内の清酒(日本酒)製造事業者の経営安定化を図るため、令和7年産酒米の価格高騰分に対して補助する。

(2) 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援

ア 中小企業制度融資事業費補助 913,186 千円

物価高騰等の影響を受けた中小企業等の資金需要に対応するなど、長期・固定・低利の融資に必要な貸出原資の一部を預託するための経費等に対して補助する。

<融資枠2,600億円(緊急対応分を含む)を確保>

イ 信用保証事業費補助 1,108,245 千円

中小企業等が中小企業制度融資を利用する際の負担を軽減するため、「生産性向上支援融資」等に加え、新たに「日産自動車関連対策特別融資」を創設し、神奈川県信用保証協会が行う保証料引下げに要する経費等に対して補助する。

ウ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 1,400,000 千円

公益財団法人神奈川産業振興センターが実施する割賦販売又は設備リースに要する資金を貸し付けることにより、経営革新に取り組む県内小規模企業者等の設備投資を支援する。

2 起業・創業の促進と製造業の技術支援

(1) ベンチャーなどの創出・育成

ア HATSU起業家創出事業費 31,746 千円

ベンチャー企業の創出を促進するため、「HATSU鎌倉」など県内3か所の起業家創出拠点において、起業準備者に対し、起業に向けた実践的な支援プログラムや、先輩起業家等との交流の機会を提供する。

イ SHINみなとみらい運営事業費 49,517 千円

ベンチャー企業の成長促進拠点である「SHINみなとみらい」を運営し、ベンチャー企業等によるコミュニティ形成を推進するとともに、県内の大企業や行政、支援機関等との交流の場を提供する。

ウ ベンチャー事業拡大促進事業費（企業間連携） 70,224 千円

ベンチャー企業の成長を加速させるため、ベンチャー企業と大企業等の事業連携を促進し、社会課題の解決に資する新たなサービス等の開発・実証を支援する。

エ ベンチャー事業拡大促進事業費（行政連携） 52,312 千円

ベンチャー企業の成長促進と行政課題の解決を図るため、ベンチャー企業と行政の連携プロジェクトを創出し、実証事業等を支援する。また、日産自動車生産縮小等の影響を受ける地域経済の活性化に向けて、連携プロジェクトに対する支援を拡充する。

(2) ものづくり高度化への支援

ア 産業技術総合研究所交付金 3,412,468 千円

県内企業が持つ技術的課題の解決や新技術・製品の開発等の支援に加え、脱炭素に関する研究開発や、生成AI等を活用した製品の試験・評価に取り組む地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に対し、運営費を交付する。

イ カーボンニュートラル研究開発プロジェクト推進事業費 110,120 千円

「2050年脱炭素社会の実現」に資する幅広い分野の技術や製品を実用化するため、県内に研究開発拠点を有する企業と、県内中小企業等との連携による研究開発プロジェクトを支援する。

ウ 自動車関連企業成長促進事業費 11,788 千円

多様な販路開拓ニーズにきめ細やかに対応するため、完成品メーカーと自動車部品サプライヤーの技術展示商談会を開催するとともに、新たに大企業等の来場が見込まれる大規模な国内展示会への企業出展支援を強化する。

3 産業集積の促進と海外との経済交流の促進

(1) 企業立地や設備投資などの促進

ア セレクト神奈川NEXT推進事業費 1,621,397 千円

市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進を図るため、県内に立地する企業の土地・建物・設備への投資やオフィス等の賃料に対して補助する。また、障がい者雇用等に積極的に取り組む中小企業に対して新たに補助額を上乗せする。

イ セレクト神奈川100補助金 844,565 千円

「神奈川県企業誘致推進方策」の企業誘致促進補助金により、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。

ウ セレクト神奈川NEXT融資事業費補助 429,018 千円

県外・国外から立地する中小企業等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業等に対して低利融資を行うため、企業立地促進融資の取扱金融機関に対して補助する。

エ セレクト神奈川100融資事業費補助 74,953 千円

県外・国外から立地する中小企業等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業等に対して低利融資を行うため、企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する。

オ 企業誘致推進等事業費 10,556 千円

県内への企業立地を促進するため、ウェブサイトによる情報発信や企業立地セミナーの開催等の企業誘致活動を実施する。また、県内大規模事業所の流出防止を図るため、新たに企業の支援ニーズに係る調査を実施する。

カ 外国企業誘致促進事業費 15,453 千円

外国企業の誘致を図るため、海外における投資誘致プロモーションの実施や外国企業向けレンタルオフィス等の運営を行うとともに、外国企業進出時の立上げに係る経費に対して補助する。

キ 地域未来投資促進事業費 45,500 千円

県内中小企業に、地域未来投資促進法に基づく制度を活用した投資を促し、高い付加価値を創出するため、地域経済牽引事業計画の策定を支援するとともに、設備投資に係る経費に対して補助する。

(2) 県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進

ア 中小企業海外展開支援事業費 8,794 千円

海外展開を図る中小企業に対し、進出ニーズの高い国・地域の投資環境に関するセミナー等を開催するとともに、海外バイヤー等と中小企業との商談会を国内外で開催する。

イ 海外駐在員等派遣費 125,598 千円

外国企業の県内誘致及び中小企業の海外展開支援のため、シンガポールと米国・ニューヨークに海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や海外展示会への共同出展等を行う。

ウ 神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助 182,178 千円

中小企業の海外展開を支援するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う、海外展示会への出展支援等の国際ビジネス支援事業への補助を拡充するほか、中国・大連に加え新たにベトナムに設置する事務所の運営等に対して補助する。

エ 日本貿易振興機構補助金 14,901 千円

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）が行う、米国関税措置等に対応した貿易相談体制の強化や、外国企業の県内誘致、中小企業の海外展開支援のための事業に対して補助する。

4 国家戦略特区等を活用した成長産業の創出・育成など

(1) ロボット産業の創出・育成

ア ロボット企業交流拠点事業費 89,331 千円

企業間交流とロボットの普及を促進するため、特区内2か所に設置した交流拠点において、企業向けセミナーや交流会を開催するとともに、来場者向けにロボットに触れる機会を提供する。

イ 介護ロボット実用化促進事業費 200,000 千円

介護施設、在宅介護が抱える課題を解決するため、介護に適したロボットの実証及び効果検証を行う。また、実証結果を分析することで、実用化に向けた改善を行い、介護ロボットの開発を促進する。

ウ ロボット実装促進事業費 103,420 千円

ロボットの実用化と普及を促進するため、ロボット実装促進センターにおいて、施設とロボットのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より現場のニーズに即したロボットの開発を支援する。

エ ロボット導入支援事業費補助 10,019 千円

民間施設等へのロボット導入の促進を図るため、特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットを導入する中小企業等に対する補助を拡充する。

オ ロボット見える化推進事業費 13,394 千円

県庁舎や県立施設におけるロボットの試行的導入に加え、庁舎公開などの集客イベントにおいて、先端ロボットの実演を行う。

(2) 宇宙関連産業の振興

ア 宇宙関連産業参入促進等事業費 45,165 千円

宇宙関連産業の振興に向けた機運醸成を図るため、宇宙サミットを開催する。また、新たに販路開拓のため、国内外の展示会への企業出展を支援する。

イ 宇宙関連企業交流拠点事業費 76,964 千円

宇宙関連企業の連携強化等を図るため、相模原市に設置した企業交流拠点（KANAGAWA Space Village）を運営する。

ウ 振動試験設備モデル設置事業費 88,835 千円

企業交流拠点に衛星の開発等に必要な振動試験設備を整備する。

エ 衛星データビジネス利用促進支援事業費 113,075 千円

衛星データを活用して新たな価値の創出等に取り組む企業に対する事業化支援を拡充する。特に、AI の活用や、行政課題の解決に資する取組の支援枠を新たに設ける。

オ 宇宙人材確保・育成事業費 51,802 千円

宇宙関連産業に従事する人材の確保・育成に向けて、業界のイメージ明確化を図るため、業界で求められるスキルを体系的に整理した「宇宙スキル標準」を活用したセミナーを開催するとともに、学生等を対象とする出張講座を実施する。

カ 宇宙関連産業広報事業費 24,128 千円

宇宙を身近に感じられる機会を子どもに提供するため、キャラクターを活用した広報等を行う。また、企業交流拠点が存在する相模原市において、一般県民向けの周知広報を新たに行う。

キ デュアルユース型ビジネス創出支援事業費 9,939 千円

展示会への出展機会の提供等により、未来の宇宙生活を見据え、「宇宙と地上のデュアルユース型ビジネス」の創出に向けた取組を支援する。

5 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

(1) まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興

ア 商店街等活性化促進事業費補助 30,000 千円

地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化を図るため、商店街の老朽化したアーチ・アーケードの撤去費用及び撤去後の集客力強化に向けた活動に対して補助する。

イ 商店街魅力アップ事業費補助 46,600 千円

商店街の集客力強化を図るため、インバウンド対応、未病改善、共生社会、脱炭素社会、日産自動車生産縮小等への対応や米国関税措置に係る取組など、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。

ウ 商店街パワーアップ支援事業費 8,645 千円

商店街が抱える課題や若手商業者グループの地域活性化の活動に対して専門家を派遣し、助言・指導を行うことで、商店街の活性化を図る。

エ 県内事業者等物価高騰対策事業費【令和7年度12月補正予算(その2)・2月補正予算(その3)】

20,000,000 千円

〔	令和7年度12月補正予算(その2)	16,000,000千円
	令和7年度2月補正予算(その3)	4,000,000千円

キャッシュレス決済時のポイント還元について追加で措置することに加え、商店街が行う紙のプレミアム商品券の発行に対し補助することにより、物価高騰の影響を受けている消費者の負担を軽減させるとともに、県内事業者を支援する。

(2) 伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興

ア 伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業費 130,000 千円

伝統的工芸品産業の振興を図るため、神奈川県で初となる伝統的工芸品月間国民会議全国大会(KOUGE I EXPO in KANAGAWA)を開催する。

イ 伝統的工芸品産業振興事業費補助 10,000 千円

伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成、生産性向上等に取り組む事業者に対して支援する。

6 就業支援の充実

(1) 若年者の就業支援

ア 若年者雇用対策費 56,248 千円

若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、県内中小企業等での実践的な職場体験を実施する。

(2) 中高年齢者の就業支援

ア 就職氷河期世代等支援事業費 81,058 千円

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代を含む中高年齢者等が、意欲・能力を生かして就業し活躍できるよう、就職氷河期世代等を対象とした実習型プログラム及び合同就職面接会を実施する。

イ 中高年齢者雇用対策費 69,592 千円

中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、再就職支援セミナーを実施する。

(3) 障がい者の雇用促進・職業訓練

ア 障害者就労推進費 86,827 千円

障がい者の職場定着を促進するため、企業向けの相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行うほか、LINEを活用した就労支援情報の配信等を行う。また、週10時間未満の短時間雇用を促進するため、民間との連携により、新たに短時間雇用で雇用したい企業と働きたい障がい者のマッチング支援を行う。

イ 障害者職業能力開発事業費 319,078 千円

神奈川障害者職業能力開発校において、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短期間の訓練を実施する。

ウ 障害者雇用対策費 33,343 千円

障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業を対象とした個別訪問や出前講座により相談支援等を行う。また、企業や障がい者就労支援機関を対象としたフォーラムや研修のほか、特例子会社の設立に関する補助等を行う。

(4) 女性の就業支援

ア 女性就業支援事業費 18,193 千円

女性の就業を支援するため、「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリングを実施するとともに、就職支援セミナー等を実施する。

(5) 人手不足分野への就業支援

ア 副業・兼業人材活用促進事業費 12,564 千円

副業・兼業人材の活用を促進するため、企業へ副業・兼業の業務の切り出し方や、副業・兼業希望者へ法令・税務等の事前知識や事例等を伝えるセミナーを実施するとともに、体験の場を提供する。

イ 人手不足業種就業支援事業費 96,116 千円

企業の人材確保を支援するため、企業の採用力強化や求職者の人手不足業種への理解を深めるセミナー及び面接会を開催する。また、高齢者や女性のデジタルスキルの習得等を支援する講座を実施する。

(6) 安心して働ける労働環境の整備

ア 職場環境整備促進事業費 245,600 千円

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

7 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成

(1) 企業や求職者のニーズに応じた人材育成

ア 普通課程訓練事業費 99,879 千円

中小企業・小規模企業の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校において、職業に必要な基礎的な知識、技術、技能を習得するための訓練を実施する。

イ 短期課程訓練事業費 96,012 千円

東西2校の総合職業技術校において、離転職者等を対象に、再就職に必要となる知識、技術、技能を習得するための訓練や企業実習付きの訓練を実施する。

ウ 専門課程訓練事業費 81,121 千円

産業技術短期大学校において、主として高等学校の新規学卒者を対象に、中小企業でニーズの高い実践技術者を育成するため、専門課程の高度職業訓練を実施するとともに、留学生の受入れを推進する。

エ 在職者訓練事業費 24,852 千円

東西2校の総合職業技術校において、企業等の在職者を対象にスキルアップを図る訓練と、中堅若手の技術・技能者を対象に高度熟練技能の継承を支援する訓練を実施する。

オ 離職者等委託訓練事業費 571,502 千円

離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるよう、資格取得やスキルを習得できる訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。

カ リスキリング人材育成事業費 190,000 千円

DXによる経営改善を支援するため、中小企業等従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、経営者向け学習プログラムを設定する。

キ 産業人材育成強化事業費 1,232 千円

今後の技術革新や産業構造の変化を見据え、イノベーションや生産性の向上につながる分野について、専門的スキルや能力開発手法等を調査・検討し、職業訓練に反映させ人材の育成を図る。

ク 職業能力開発推進事業費 16,080 千円

職業能力開発施設の広報を行い、訓練内容の周知及び県民の関心の醸成を図る。また、中・高校生等に対してキャリア教育支援の一環として「ものづくり体験」を実施する。

(2) 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

ア ものづくり技能振興事業費 18,912 千円

子どもたちのものづくりに対する興味や親近感を醸成するとともに、将来のものづくり人材の育成につなげるため、小学生向け体験イベントを実施する。

イ 技能尊重対策事業費 7,634 千円

ものづくりの魅力や重要性を伝え、技能に親しむ機会を提供するため、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会に参加する選手への支援等を行う。

ウ 中小企業事業内訓練費補助 54,052 千円

労働者の職業に必要な能力の開発及び向上のため、認定職業訓練を行う中小企業事業主及びその団体に対して支援・助成を行う。

8 外国人材の育成・活躍支援

(1) 留学生などの外国人材の受入れ

ア 専門課程訓練事業費（再掲） 81,121 千円

産業技術短期大学校において、主として高等学校の新規学卒者を対象に、中小企業でニーズの高い実践技術者を育成するため、専門課程の高度職業訓練を実施するとともに、留学生の受入れを推進する。

イ 外国人材受入促進事業費 142,584 千円

専門人材不足に悩む中小企業等の専門的・技術的分野の外国人材受入を促進するため、「かながわ外国人材活用支援ステーション」で採用から職場定着までワンストップで支援するとともに、高度外国人材のインターンシップ事業を拡充する。

(2) 外国人が安心して働ける労働環境の整備

ア 外国人労働者職場環境整備促進事業費 34,152 千円

外国人労働者が働きやすい職場環境の整備を促進するため、就業規則の多言語化等の取組を実施する中小企業等に対して奨励金を交付するとともに、外国人労働者を対象とする日本語教室を開催する。